

市町村名	事業名等	対象者・内容等
鹿児島市	子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)	<p>★ 鹿児島市内の子育てに関する情報が一目で分かるポータルサイトを運用しています。 アドレス http://kagoshima-yumesukusuku.net/ 掲載情報(子育てに関するイベント情報、保育園・幼稚園等の施設情報、メールによる子育て相談や相談事例集、育児サークルなど仲間づくりの情報、就園・就学に関する情報、救急・応急に関する情報、にこにこ子育て応援隊に関する情報、すくすくメールの登録 など)</p>
鹿児島市	地域子育て支援拠点事業(すこやか子育て交流館、親子つどいの広場、地域子育て支援センター)	<p>★ 子育て中の親子や妊娠中の方が気軽につどい、交流する場を提供するとともに、子育てに関する相談や講習会の開催、未就学児の一時預かりなどを行います。</p> <p>1. すこやか子育て交流館(りぼんかん) 対象者: 小学校3年生以下の子どもとその家族、妊娠中の方など</p> <p>2. 親子つどいの広場(なかもつち、たにっこりん、なかよしの) 対象者: 小学校就学前の子どもとその家族、妊娠中の方など</p> <p>3. 地域子育て支援センター(市内11か所) 対象者: 小学校就学前の子どもとその家族、妊娠中の方など</p> <p>○利用料: 無料(一時預かりやお部屋を借りる場合は有料)</p> <p>※親子つどいの広場(なかもつち)及び地域子育て支援センターでは一時預かりは行っていません。</p>
鹿児島市	放課後児童健全育成事業	<p>★ 労働等により昼間保護者のいない、小学校に就学している児童に対して、適切な遊びと生活の場として児童クラブを設置し、その児童の健全な育成を支援します</p> <p>1 対象者 労働等により昼間保護者のいない、小学校に就学している児童</p> <p>2 保護者負担金 一月あたり3,500円 (そのほか、おやつ代や行事費などとして、一月あたり約2,000円や保険料が必要です)</p> <p>3 開所時間 平日: 14:00～18:00 土曜日、長期休暇中: 8:00～18:00</p>
鹿児島市	ファミリー・サポート・センター事業	<p>★ 育児や家事の援助がほしい人(依頼会員)と援助ができる人(提供会員)がお互いに助け合う会員制の相互援助活動組織です。 入会申し込み後、センターの主催する講習会を受講すれば会員になります。</p> <p>○対象者</p> <p>1 依頼会員: 鹿児島市内に居住又は勤務する方で、援助を必要とする子どもをお持ちの方、または妊娠中の方。</p> <p>2 提供会員: 鹿児島市内に居住する方で、心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる方、または依頼会員の自宅で家事を行える方。特に保育士・看護師などの資格は不要です。 子育てに熱意をお持ちで社会参加をしてみたいと思っている方。</p> <p>3 両方会員: 依頼会員・提供会員の両方を兼ねることもできます。</p>
鹿児島市	乳幼児健康診査	<p>★ 1歳までの乳児の健康診査に係る費用を公費負担します。</p> <p>1歳児は歯科健診もあります。</p> <p>1 対象者 3か月児、7か月児、1歳児の乳児</p> <p>2 公費負担額 自己負担額全額</p> <p>3 助成方法 ・1歳までの乳児がいる家庭に各月齢に応じた受診票を綴った「赤ちゃんセット」を送付します。 ・赤ちゃんセットに記載のある委託医療機関に事前に予約をし、ご自身で健診を受けてください。 ・1歳児は歯科健診もありますので、乳幼児健診と同様に歯科委託医療機関にご予約の上、ご受診ください。</p>

市町村名	事業名等	対象者・内容等
鹿児島市	乳幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児健康診査)	<p>★1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。</p> <p>1 対象者 1歳6か月児健康診査:1歳6か月～2歳未満 3歳児健康診査:3歳～4歳未満</p> <p>2 公費負担 自己負担無し</p> <p>3 受診方法 ・該当の時期になりましたら、各保健センター等から健診の案内文書が届きます。 ・各保健センター等での集団検診になります。 ・指定の日時でご都合が悪い場合は、別日の日程をご確認のうえ案内のあったセンター等へご連絡ください。</p>
鹿児島市	妊婦健康診査	<p>★1回～14回までの妊婦健康診査に係る費用を公費負担します。</p> <p>1 対象者 妊婦</p> <p>2 公費負担額 保険適用外の公費負担対象となる検査費用 (妊娠週数の検査項目によって負担額が異なります)</p> <p>3 助成方法 ・各保健センターまたは各保健福祉課にて、妊娠されている方に妊婦健康診査受診票が綴じ込んである「お母さんセット」を発行します。 ・転入後は鹿児島市の受診票しかお使いになれませんので、転入手続き後に併せて手続きをお願いします。</p>
鹿児島市	こども医療費助成事業	<p>★小学校6年生までのこどもに係る医療費の一部を助成します。</p> <p>1 助成対象者 本市に住所を有する小学6年生までのこども (12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)</p> <p>2 助成内容 (1)3歳未満児 保険診療による一部負担金の額 (2)3歳～小学6年生まで 一部負担金の額から1か月2,000円を控除した額 (ただし、市町村民税非課税世帯に属するこどもは、3歳未満児と同様に一部負担金の額)</p>